

トピックス



第63回中央区観光商業まつり開催中

10月1日に中央区観光商業まつりが児童合唱団によるさわやかな歌声で開幕されました。会場では、集まった方々に、観光大使などから区内商店街のさまざまな名産品が手渡され、大変賑わいました。11月4日まで、多彩なイベントが区内一円で実施されています。

ヘルプマーク・ヘルプカード

ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう身に付けるマークです。

ヘルプカードとは

障害のある方の中には、自分から「困っている」となかなか伝えられない人もいます。ヘルプカードは障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるときに所持しているカードです。

ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見かけたら電車内で席を譲るなど思い



ヘルプマーク



ヘルプカード

やりのある行動をお願いしませう。

ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら「どうしましたか」と声を掛けてください。相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話し掛けてください。「ヘルプカード」を提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

知ってください

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

ヘルプマーク

対象者 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方 配布場所 区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター

◎都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所

明るい選挙作品コンクール

入選者決定

明るい選挙作品コンクールに983点の応募がありました。

審査の結果、ポスター・書道・標語の3部門で90点の入選作品が決まりました。

入選作品は、選挙啓発活動に利用させていただきます。また、ポスターの部入選作品の中から次の13名の方の作品を都が実施する2次審査に推薦します。

都推薦者(敬省略)

- 三浦遼己(泰明小) 柚木理沙(泰明小) 和田あや乃(泰明小) 長井瑛祐(明石小) 佐藤ちなつ(京橋築地小) 加藤田琴音(明正小) 田中乃愛(有馬小) 多和田菜乃(佃島小) 秩父こなつ(月島第二小) 大瀧夢一(月島第二小) 篠原舞(月島第二小) 千代反田歩(豊海小) 秋山万優子(銀座中) ほか、都推薦作品について

でも配布しています。詳しくはお問合せください。

ヘルプカード

対象者 障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスなどを受けている方、難病の方、自立支援医療を受けている方 配布場所 障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター

◎障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389

は、次のとおり展示します。 展示期間・場所 12月7日(月)~18日(金) 区役所1階ロビー

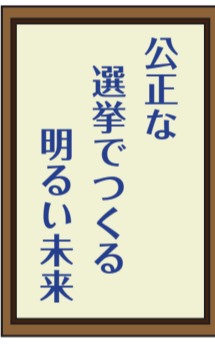
選挙管理委員会事務局 ☎(3546)5542



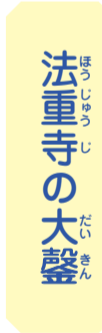
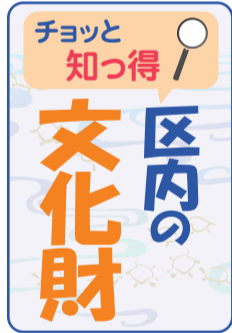
明石小学校5年 長井 瑛祐さん



京橋築地小学校4年 佐藤 麗之さん



晴海中学校3年 須田 麻瑚さん



区民有形文化財(工芸品) 築地三丁目17番10号 法重寺



法重寺の大鑿

上下水道施設・ガス施設・塵芥処分施設・衛生施設・社会事業施設・卸売市場・電気事業施設・復興建築などがあります。このうち基盤施設の整備などは内務省復興局が担当し、それ以外は東京市と横浜市の事業主体(東京府・神奈川県が一部施行)となって実施しました。

中央区を縦横に連絡する道路交通網の形は、震災後の復興街路として新設・拡幅された幹線(幅員22m以上の昭和通り・永代通り・新大橋通り・晴海通り・八重洲通りなど)や補助線(幅員11mから22mの道路などの都市計画道路がベースになっています。特に、58カ寺もの地中寺院を抱える築地本願寺周辺の様相は、幹線4号(晴海通り)・5号(新大橋通り)の整備や中央卸売市場(築地市場)の建設などに伴って大きく変化しました。被災した地中寺院の多くは郊外へと移転し、跡地には場外市場が形成されていったのです。築地本願寺の隣地に法重寺・善林寺、場外市場の中に円正寺・称揚寺・妙泉寺といった浄土真宗寺院が散在しているのは、周辺一帯が寺町であったことの名残なのです。

今回の文化財は、築地本願寺の地中寺院であった浄土真宗本願寺派・松村山法重寺に伝来する什物の大鑿です。法重寺の開山は「寺院明細帳」などによれば、天正19年(1591)に真言宗の僧・空了が村松町(現在の東日本橋一丁目)へ坊舎を建立したことに始まるとあります。慶長13年(1608)には浄土真宗に帰依し、麻布山善福寺(港

区元麻布一丁目の浄土真宗本願寺派寺院)の末寺となり、寺号も法重寺と改めました。その後、元和3年(1617)に西本願寺の江戸別院が横山町二丁目南側(現在の都営地下鉄浅草線東日本橋駅付近)に建立されると、寺を本願寺内に移して末寺の一つとなりました。そして明暦3年(1657)の大火後には、八丁堀沖の海上に移転・再建が進められた本願寺とともに現在地(築地)に移転して今日に至っています。

さて、鳴物(打楽器)の仏具である法重寺の大鑿は、現在も誦經の合図などで打ち鳴らされています。当大鑿は、本堂内陣(外陣より)の間にあり、脚のある朱塗りの臺(たい)の上に厚みのある鞆(たもと)を乗せ、この上に大きなお椀型の大鑿(口径約45cm・全高約35cm)が据え置かれています。目を凝らすと、口縁部に沿って銘文が横位(口縁を左側に向けた状態で縦書き)に陰刻されていることがわかります。

現在は磨滅によって判然としない部分もありますが、「慶長三年正月吉祥日 村松町法重寺」と施されていたことが確認されています。製作年代を示す「慶長三年(1598)」や旧町名にあたる「村松町」の在銘からは、築地移転前の近世初頭の仏具であることが読み取れます。

口縁部を下から押し上げるように椀皮で巻いた木製の打奏具(で打つと、心に染み入るような柔らかい鐘の音が歴史を象徴するかのよう)に長い余韻をもって響き渡ります。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成